

No. 136号

# OB・G・ニュース

二〇一八年十一月二日

発行責任者

社民党がんばれOB・G福島の会

eメール [huruya.michitatsu@orange.plala.or.jp](mailto:huruya.michitatsu@orange.plala.or.jp)

古稀の年

嬉しいような

悲しような

(愚作集より) 服部 靖男

## OB・Gの会の運動を継続するため

### 社民党福島県連合との協議を行う

まず、はじめに「社民党がんばれOB・G会 福島の会」の結成を振り返ってみます。今でこそ圧倒的な支持を得ている自民党も「日本社会党」に対抗するため「日本民主党と自由党」が合併してつくられた政党でした。そして社会党は1958年の総選挙において議席の3分の1以上を単独で獲得するなど、野党第一党としての対抗政党の地位を確立していました。しかし、それ以降の社会党は、政権交代に必要な数の候補者を立てられないことや党内の不団結、公明党や日本共産党の台頭、そして労働組合運動の混乱などの中で低落傾向が始まります。そして1986年夏の衆参ダブル選挙で(第38回総選挙・第14回参議院選挙)大敗を喫します。

その責任をとって退任した石橋政嗣委員長の後継に土井たか子が就任。議会政党として日本初の女性党首が誕生しました。土井社会党は、土井の個人的人気と女性候補の積極的な擁立など女性層に重きをおいた選挙戦術を展開し、消費税導入やリクルート事件、農業政策に対する国民の不満を吸収し1989年

の第15回参議院選挙では55名が立候補し46の議席を獲得しました。この時の土井委員長は「山は動いた」という名言を残しています。そして1990年の第39回総選挙においては136議席を獲得、自民党を過半数割れに追い込みました。しかし、1992年の参議院選挙では微減の22名、1993年の総選挙においては半減の70名と言う結果となって流れを止めてしまいました。1996年に「社民党」と党名を変更し土井たか子党首の再登板を図りますが、同年の総選挙では僅か15議席という結果となり、この社民党の危機を前にして、当時の元総評系の退職者組合の活動家が「社民党応援団としての高齢者の組織」の結成に立ち上がりました。それが現在の「社民党がんばれOB・Gの会」です。

(第19回OB・G郡山地区の会討議資料より)

### OB・G・ニュースを通した仲間との連帯を

福島県もその運動に呼応し、当時の「福島県労働組合協議会」(県労協)傘下の退職者組合を中心とした活動家によって「福島の会」が結成されました。しかし、その活動家も死亡、高齢、あるいは退職者組合の役員の辞任などにより、会長をはじめとした運営委員の

構成が困難となり休眠状態に陥りました。その中で「郡山地区の会」が発行していた事務局ニュースを「県の会OB・Gニュース」として再生、党組織が存在をする16地区の活動家によって配布を継続しています。このことは全国的にも稀有なことであり、社民党への支持、支援を頂いている高齢者(年金生活者)の皆さんへの情宣活動となっています。

### 「党」と「OB・Gの会」の

#### 交流を深め党の支援を確認する

今般、10月15日(金)10時30分より、社民党県連合常任幹事とOB・G会との話し合いの場が持たれました。その目的は前記の経過に基づき、結成されたOB・Gの会の運動の継続をどのようにして図っていくかについて党県連の「知恵と支援」をいただくために開催を求めたものです。

党県連も「党運動をとりまく情勢」は同感であり、党員、支持者の高齢化の現在において、「高齢者問題」の取り組みについては「党」と「OB・Gの会」との交流を深めることが共通の課題であることが確認されました。

なお当日の出席者は次の通りです。

#### 党県連

渡辺 敏雄幹事長・八巻 利行副幹事長

#### OB・Gの会

河辺 信雄副会長・佐藤 幸夫副会長

降矢 通敦事務局長

(報告・降矢事務局長)

## 拜啓 厚生労働大臣・根本 匠様

二度目の大臣ご就任。安倍晋三首相の側近中の側近との噂を聞いておりましたがその通りと言うことでしょうか。「厚生労働」と言えば、国民最大の関心事である年金・医療・介護といった社会保障政策を取り仕切ることになるのでしょうか。さらに前の国会において多くの時間を割いた「働き方改革法」の具体的施行に責任を持つ部署でもありません。

そこで振り返ってみたいと思います。当時、電通における新入社若手女性の過労自殺がありました。そして長時間労働による過労死が社会的な問題として大きく取り上げられた時期でした。さらにその遺族の皆さんが国会傍聴につめかけ、終了後に安倍首相に面会を求めましたが断られました。しかし、その夜なんと安倍首相は経営者団体の幹部との食事会に出席をしていたことがマスコミによって明らかにされました。それは後日、国民の前に明らかにされた西日本豪雨災害時の「赤坂亭宴会」見られる政治姿勢と同根であります。

### 労働時間こそが労働の基本権である

さて三菱電機の男性社員5人の精神障害や脳疾患が、2014〜17年度に労災認定され過労自殺をした1人を含む3人には裁量労働制が適用されていたということが明らかにになりました。この事件を経て同社は、今春「裁量労働制」を廃止したということが報道されています。裁量労働制は「みなし労働時間」

を基に残業代込みの賃金を支払う制度です。仕事の進め方や時間の配分を自分で決められるとされていますが、長時間労働の温床となつていくという事は事実です。

労働者にとつて、賃金や職場環境も重要ですがそれを超えて「労働時間」は労働者の命と健康を守り、家庭生活と社会生活を確保する労働条件の骨幹をなすものであることは労働運動の歴史が証明しています。その労働時間を正しく、そして厳しく監視するのが労働法の基本でありそれを守ることが企業と労働組合の社会的責任でありましょう。しかし、電通の高橋まつりさん(当時24)の過労自殺が「違法残業事件」として問題視されていたにもかかわらず、過酷な働き方への「監視」が軽んじられてきたことを重視しなければなりません。そこで、その監視を強めるための労基法36条(休日・時間外協定を労・使が締結)の実態を取り上げてみたいと思います。

### 少数労働組合が職場の支えになるだろうか

「法」はその協定の当事者を「事業所に働く過半数の労働者の代表、労働組合があればその代表者との協定」を明記しています。かつての電通も労働組合員が多数でしたが、問題視され始めていた当時の職場は、労働組合員数を超える非組合員(非正規労働者数)が実態であったと報じられています。労使による36協定はその少数である労働組合の代表によって締結されていたのですが、少数の

労働組合代表者が多数の労働者の労働基本権の「監視」を強めることができるでしょうか。ましてや非正規あるいは派遣という多数の労働者の相談相手として成り立つ組織であり続けることができるでしょうか。日産の労組委員長が「燃料測定の不正を取り上げ、労組としてチェック機能がはたせなかったことを猛省している」と発言をしています。(トヨタ労組の大会にて・10月14日)まさに正常な反省の言葉です。その職場の労働者が「過労死」に至ったことを労働組合の指導部が知らなかったとすれば「測定の不正も働き方の不正」も同根と受け止めたいと思います。

福島県内に進出するある企業の新聞記事のあったことを記憶しています。その企業は18年11月に着工し19年7月の稼働開始を目指すと「地元」から正社員20〜30人、「契約・派遣社員」100〜200人を雇用すると報じていました。(福島民報5月30日)

この事業所も電通同様の少数労働組合となるのでしょうか。

根本様、働き方改革の手始めの仕事に福島県内の正規労働者と非正規労働者の逆転現象の事実を調査し、違法労働時間を生み出さないためにも、労働組合の「法的役割の重要性」を確かめることに着手していただけませんか。それこそ近代的労使関係づくりと第一歩と考えますがいかがでしょうか。



## 【ニュースを読んで】

### 再び「老いの介護」を考える!!

ニュース4月号をご覧になったAさんから次のようなメールを頂いた。返信を頂くのとても嬉しい。そして共通の課題であることを認識する。そのメールには「私も75歳になり介護を受けることになった。あらためて介護の問題は深刻であるということを感じている」と言うものであった。そこで再度「介護問題」について取り上げてみたいと思う。

老いの生活を支えるのは「年金と貯え」であるのが普通の年金生活者の実態である。その年金も制度の度重なる改定を経て今日がある。80代のある年金生活者は60代の後輩に「自分の年金額を述べることにはためらいがある」と述べている。80代と70代、そして60代の年金額にはかなりの差がある。制度の変更による矛盾ではあるもののその具体的な事実が前記の先輩の言葉であると受け止めたい。

### 退職金はどうしたの、預金はこれだけ?

さて具体的な事例に基づき「老いの介護」を綴ってみる。老夫婦二人世帯で頑張ってきたご主人が倒れた。駆け付けた子供たちが父親の介護をどうするのかについて話し合う。そこで出てきたのが親の資産である。年金額は父の年金と母の基礎年金(専業主婦であった)を合わせても20万円余である。貯えは1500万円程度。子どもたちはいぶかった。「退職金はどうしたの」「預金はこれだけ」

と。離れて暮らす子供たちにとっては納得がなかなかあった。しかし、子どもたちを社会に送り出し、独立させたご夫婦にとつての退職後の楽しみは旅行であった。また古くなった家屋のリフォームや電気製品の買い替えなども必要経費である。子どもたち(孫も含めて)には社会人となるまで何かと負担と援助をしてきた。しかし、子どもたちはその援助の記憶は薄くなっている。それだけではない子どもたちは「自分たちより親たちの生活はまだましだ」と思っている。

### 介護と二重生活がさらに追い打ちをかける

ここから始まるがお二人夫婦の「老いの実生活」である。そこでまず「見栄を捨て、老後破産をしない『身の丈に合った施設』を選ぶ」となった。幸いにして「特別養護老人ホーム」に入所することができた。そしてホッとされたご主人は妻の負担が小さくなったことを喜ぶ。しかし、妻にとつては「二重生活」となる。施設介護費用の自己負担は現在の介護度にもよると約13万円前後となる。しかし、今後介護度が高まれば負担費は増える。さらに医療費の負担も年々増大する。しかもその介護期間の終わりはわからない。生命保険文化センターの平成27年度の調査によれば、介護期間の平均は4.1年と言われている。また7年から10年というケースも少なくない。介護の期間は長期になることを覚悟しなければならぬ。そして自宅で生活をする奥さんの生活が

ある。医療費の負担も馬鹿にはならない。けなしの貯えもあつという間に底がつく。このご夫婦のケースは特別だろうか。

また忘れてはならないものに年金からは税金、医療・介護保険、持ち家であれば固定資産税などなどの公的控除しつかりと差し引かれる。高齢者の老後ますます不安が増大する。

### 安倍政権下で高齢者と若者の分断が!!

さて若者である。若者からすれば長年の国の政策は「高齢者重視」と受け止める。そして安倍政権が掲げる「全世代型政策」の具現化である教育の無償化、保育待機の解消などに期待を持つ。加えて雇用の拡大(有効求人率)と投資経済の旺盛などを通した「自己努力」の必要性に賛意を示す。そして高齢者福祉などへの負担は将来の借金と受け止める。

そこで若者たちに訴えたい。「では、あなた方を生み育てた親たちの老後にあなた方の責任がないのか」と。また非正規雇用の拡大の中で保険料の負担のない労働者が増えている結果して無年金者、あるいは低年金という実態が想定される。このような事実をどうとらえるのか。これらの事実に対し、それこそ「全世代型の討論」が今必要ではないかと。そして私たち高齢者も、本気になって若者(我が子や孫)との討論を開始しなければならぬことを提起したい。







♪「ていんさぐの花」そして思う

今・なぜ「教育勅語」を持ちだすの？

沖縄民謡に「ていんさぐの花」と言うものがある。最近では沖縄民謡歌手「夏川りみ」の持ち歌になっている。「ていんさぐ」はホウセンカ（鳳仙花）のことで、沖縄県では古くからホウセンカの汁を爪に塗って染めるとマジムン（悪霊）除けの効果があると信じられていた。歌は1番から10番まであり親や年長者の教えを説く教訓歌となっている。

まずこのことを紹介して、初入閣の柴山昌彦文科大臣の教育勅語を「現代風に解釈しアレンジした形で道徳などに使うことができる分野は十分にある」と述べたことを取り上げたい。これは歴史を逆転させる思想であり、多くの国民はもちろん与党内からも問題視する発言が出ている。しかし、安倍首相も菅官房長官も「問題がない」として世論の批判を一蹴している。それだけではない。自民党の大番頭である伊吹文明元衆議院議長は「親に孝行・夫婦・兄弟相和しなどなど、このことを否定するのですか」と述べている。

（報道1930・BS—TBS 10月8日）

文科大臣と言えば文化活動にもかかわると思う。そこで前記した「ていんさぐの花」の歌詞はご存知であろうかと問いたい。国民に

「徳を説く」のであれば何も教育勅語を取り上げる必要はない。「夏川りみ」の歌を聞いて欲しいくらいの言葉を用意してほしいものである。歌詞は民族語となっているがこれを現代語に言い換えれば次のようになる。その一部だけを挙げてみる。

- ◆ホウセンカの花は 爪先に染めて 親の教えは 心に染み渡る
- ◆正直な人は 後々のいつまでも 希望は叶えられ 末永く栄えるだろう
- ◆何事も為せば 成るものではあるが 為さぬことは いつまでも成らないだろう
- ◆一人で出来ないことは 一人でやらず助け合いなさい お互いに 補い合つて 世の中は成り立っている
- ◆満たされている時ほど 謙虚さを忘れては ならない 稲穂が実ると頭を垂れて あげ道を枕にするように
- ◆老人の朝夕の言には真摯に耳を傾けなさい 若い先短い者の与太話などと 侮るべきではない

参院選挙を前にして福祉政策を考える

「高齢者の実態に具体的な政策を」

（社民党熊谷総支部ブログより）

社民党がんばれOB・G福島の会の「OB・GニュースNo.138号」から転載しました。例えば取り上げている「高齢者介護施設に入居できない」の問題を、埼玉県のホームページの

「【特養・老健】空床・入所待ち情報提供システム」を見ても待機待ちの高齢者がいます。社民党として現実の待機高齢者の問題にどんな政策を作るのかが問われています。福島「OB・Gニュース」を読んで提案を募集します。

以上の文章は社民党熊谷総支部が編集管理をしているブログ「格差のない平和な社会をめざして」に掲載されたものです。県外においても活用されている一例と言えるでしょう。全国的な展開を申し合いたいものです。

階段が上がれない今年の秋

老いを語るときの喩えの一つに「畳のへりにつまずく」と言う言葉がある。何のことはない、ほんのわずかな段差につまずく。体力の衰えは急速に進む、1年とは言えない。さて私のことであるが我が家の庭の柿が今年は豊作であった。もう「はしご」をかけて登ることはできない。それでもどうにか半分くらいは収穫できた。渋抜きをして7日目そこで半日の天日干し。問題はそこからである。昨年までは段ボール箱をかかえて二階のベランダに広げたが、今年はその箱を持って階段が上がる手ができない。そこで手提げ袋に詰めかえ片手を手すりに何度も上り下りをした。僅か一年、365日の違いでここまで体力が衰えるのか。悔しい、そして情けない気持ちとなった今年の柿収穫であった。

（降矢）